

地方独立行政法人 岩手県工業技術センター

第 1 期中期目標に係る事業の実績に関する報告書
〔平成 18 年度～平成 22 年度〕

平成 23 年 6 月

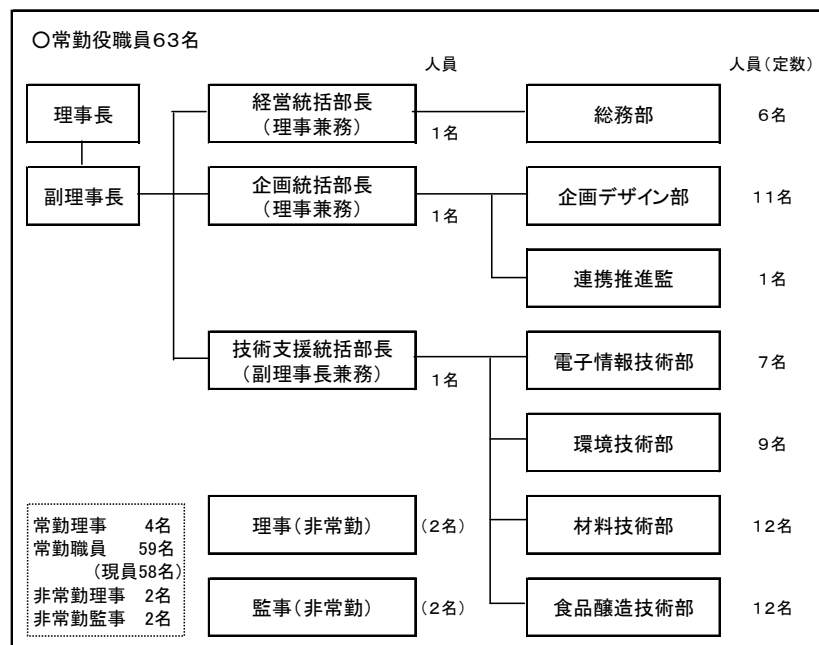
地方独立行政法人 岩手県工業技術センター

〔目 次〕

1	法人の概要	1
2	全体的な状況と自己評価	2
3	項目別の状況	
II	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	5
III	業務の運営の改善及び効率化に関する事項	9
IV	財務内容の改善に関する事項	11
V	その他業務運営に関する重要事項	12

1 法人の概要

- (1) 法人名
地方独立行政法人岩手県工業技術センター
- (2) 所在地
岩手県盛岡市
- (3) 役員（平成 23 年 4 月 1 日現在）
 - 理事長 藤尾 善一
 - 副理事長 齊藤 博之（技術支援統括部長）
 - 理事 小澤 幸雄（経営統括部長）
 - 理事 町田 俊一（企画統括部長）
 - 理事（非常勤）鈴木 宏延
 - 理事（非常勤）三浦 学
 - 監事（非常勤）吉田 富榮
 - 監事（非常勤）山火 弘敬
- (4) 組織



(人員はH23.4.1 現在)

(5) 法人の特徴等

ア 沿革

地方独立行政法人岩手県工業技術センター（以下「センター」という。）は、明治6年(1873)に岩手県勸業試験所という名称で、農工振興を目的に日本で最も古い公設試験場として創立されました。

やがて、大正10年(1921)に岩手県工業試験場と改称され、工業系試験研究機関としての原型が完成しました。

その後、昭和18年(1943)、岩手県工業指導所と改称し、27年(1952)には醸造部を設置しましたが、昭和41年(1966)には同醸造部が分離独立し、岩手県醸造試験場（後の醸造食品試験場）として発足、43年(1968)工業指導所は紫波郡都南村津志田（現盛岡市津志田）に庁舎を新築し、再び岩手県工業試験場と改称しました。

平成6年(1994)、県の試験研究機関再編のトップを切って、岩手県工業試験場、岩手県醸造食品試験場の両試験場が統合され、現在の場所に岩手県工業技術センターとして開所しました。

その後、平成15年(2003)に金属材料部と化学部を統合し、材料技術部を設置。応用生物部と食品開発部を統合し、食品技術部を設置。9部制から7部制へと再編が進みました。さらに、平成17年(2005)には特産開発デザイン部を廃止し、企画情報部とデザイン部門を統合して企画デザイン部を設置したほか、環境技術部を新たに設置しました。

以上のような変遷を経て、平成18年(2006)4月、全国公設試初の地方独立行政法人としての歩みを開始いたしました。

以降、平成19年(2007)には、食品産業の支援強化を図るため、食品技術部と醸造技術部を統合して食品醸造技術部を設置し、平成20年(2008)には一部部間の職員の再配置を行い、電子機械部を電子情報技術部と改称しました。

イ 基本理念と中期目標・中期計画

センターは、企業や地域が気軽に相談できるサービス機関を目指し、「創るよろこび」を共有しながら産業振興と県政課題解決の両面において「地域貢献」することを基本理念としています。

県が策定した中期目標では、センターは地方独立行政法人への移行を機にその機動性をより高め、あらゆる企業・NPO等に中立、公正な立場に立ち、業務を進めることとしています。さらに、工業技術に関する試験研究の成果等を移転及び普及することを通じて企業・NPO等を支援することにより、その求めるものに的確に答えていくこととしています。

この中期目標を受けてセンターでは、より具体的に目標達成のための道筋を示す中期計画を策定し知事の承認を受けています。そして、その計画に基づき各般にわたる活動に取り組んでいます。

2 全体的な状況と自己評価

(1) 地方独立行政法人化による成果

岩手県工業技術センターは、平成18年4月1日の独立行政法人化以降、岩手県が定めた第1期中期目標（H18.4.1～H23.3.31）を達成するために「第1期中期計画」（同期間）を作成し、下記のア～イに示す新しい取組により、独立行政法人としての自主性及び自律性を生かした効率的かつ効果的な業務運営を行ってきました。

その結果、新たな支援サービス等を積極的に実施するとともに、企業や大学との共同研究等の取組拡大や競争的外部研究資金の導入の増加など、技術支援、研究開発さらには人材育成等の面において、本県産業の振興に貢献できたものと考えています。

ア 自主性の向上と柔軟な事業対応

- 1) 企業ニーズを踏まえた新規サービス提供による利便性の向上
 - ・料金後払い
 - ・時間外利用（技術相談・機器貸出等）、所外機器貸出、包括的機器貸出（料金割引）
 - ・依頼試験の特急扱い、研究員の企業派遣事業 など
- 2) 景気動向等に対応した企業の負担軽減策や支援策を機敏に実施
 - ・PSEマーク対応に必要な検査機器の貸出、セーフティネット優遇制度 など
- 3) 国等の研究委託事業における管理法人業務を受託することによる、効率的な研究管理の実現、収入確保による財政的貢献

イ 予算執行の自由裁量度の拡大

- 1) 年度途中における柔軟な予算執行
 - ・企業からの共同研究申入れに対して随時柔軟に対応
 - ・国等が公募する競争的外部研究資金に対して随時応募
 - ・緊急度の高い設備機器の更新・導入を迅速に実現 など
- 2) 目的積立金による緊急度の高い事業等に対する迅速な対応
 - ・企業ニーズに基づく設備機器の導入や修繕
 - ・職員の能力向上を図るための研修の実施 など

ウ 法人運営に係る自己管理の向上

- 1) 中期計画及び年度計画による事業の管理
- 2) 独立行政法人評価委員会による提言やアドバイスを踏まえた事業内容や顧客対応の改善
- 3) 継続的な顧客満足度調査結果を活用したPDCAサイクルの確立
- 4) 運営課題等を第2期中期計画に確実に反映
 - ・主な管理指標（目標値）をアウトプット型からアウトカム型に変更 など

(2) 中期計画の達成状況

事業年度ごとに行われる独立行政法人評価委員会による評価について、これまでの推移をみると、評価対象である22項目（H18のみ21項目）のうち、各年度ともほぼ20項目（全体の約9割）について『計画どおりに進んでいる（A評価以上）』との評価となっていることから、期間全体として概ね所定の目標を達成できたものと考えています。（表1）

表1 委員会評価の推移

区分	項目別評価結果				
	H18	H19	H20	H21	H22
AA	2	3	4	1	1
A	17	18	16	19	19
B	2	1	2	2	2
C	0	0	0	0	0
D	0	0	0	0	0
計	21	22	22	22	22

なお、『計画の8割以上10割未満（B評価）』となったものをみると、まず、労働災害及び交通事故の発生ゼロを同時に達成することができなかつたために、[環境・安全衛生マネジメント]が期間を通じてすべてB評価となりました。（表3参照。以下同様）

また、21年度においては[依頼試験]の実績が景気低迷等の影響によって、目標件数を下回ったために該当する項目がB評価となりました。さらに、22年度は競争的外部研究資金の減少等が影響し、[知財出願]件数が目標に届かなかつたことから該当項目での自己評価をB評価としています。

一方、以下の指標を含む項目については、その取組内容及び成果が高く評価され、該当各年度においてAA評価とされました。

- [技術相談] : 企業訪問の積極的な展開や遠隔地での相談会を開催
- [新規共同研究] : 独法化のメリットを生かして期間前半で累計目標を達成
- [市場化促進] : 戦略的なマーケティング手法等を導入して具体的な成果を達成
- [競争的外部研究資金関係（指標はなし）] : 積極的な応募により資金獲得額が大幅に増加

組織運営面においては、常に企業等のニーズに対応することを第一に組織再編や弾力的な職員配置を行ってきたほか、財務面でもコスト削減や自己収入の増加などにより財源を確保した結果、事業効率化の目標を達成するなど、適正な運営を実現できたものと考えています。

5年間における分野別の全体評価の推移をみると、いずれの分野についてもA評価の総合判定をいただいています。(表2)

表2 委員会評価の推移

区 分	項目数	全体評価結果(分野別)				
		H18	H19	H20	H21	H22
(ア) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	11	A	A	A	A	A
(イ) 業務の運営の改善及び効率化	6	A	A	A	A	A
(ウ) 財務内容の改善	3	A	A	A	A	AA
(エ) その他業務運営	2	A	A	A	A	A
総 合	22	A	A	A	A	A

注:H22は自己評価

(3) 指標の達成状況

表3 設定指標の達成状況の推移

項 目		単位	実 績					目標達成率(%・ポイント)				
			H18	H19	H20	H21	H22	H18	H19	H20	H21	H22
業務の質の向上	技術相談	件	3,055	3,028	3,176	2,988	3,042	112.7	108.1	113.0	104.1	104.2
	加工・試験	件	4,968	4,160	4,115	3,776	3,322	160.3	112.4	102.9	※1 94.4	103.8
	機器・施設貸出	件	1,260	1,246	1,222	1,361	1,422	132.6	113.3	106.3	118.3	118.5
	知財出願	件	10	13	12	11	6	100.0	108.3	100.0	110.0	※1 60.0
	実施契約	件	31	32	43	58	59	124.0	106.7	138.7	152.6	115.7
	講習会	件	66	64	56	63	55	132.0	128.0	140.0	126.0	110.0
	新規共同研究・受託研究	企業	9	11	7	14	12	225.0	275.0	175.0	350.0	300.0
	技術者受入型開発支援	件	41	40	22	12	11	205.0	100.0	110.0	※2 60.0	110.0
	市場化促進	品目	8	8	8	8	8	200.0	100.0	100.0	100.0	100.0
環境マネジメント	環境関連テーマ割合	%	38	43	36	37	35	109.0	123.0	103.0	106.0	100.0
	ニーズ調査件数	件	492	444	403	424	465	164.0	148.0	134.3	141.3	155.0
	化学物質保管量	kg	3,589	2,731	3,092	3,119	3,019	94.4	82.8	93.7	94.5	91.5
	電気使用量	Mwh	1,916	2,049	1,991	2,158	2,320	79.8	89.1	86.6	93.8	※1 100.9
	産業廃棄物排出量	kg	3,453	3,488	3,243	2,983	4,083	95.9	96.9	90.1	82.9	※1 113.4
安全衛生マネジメント	労働災害	件	1	0	0	1	1	※1 NG	-	-	※1 NG	※1 NG
	交通事故(加害)	件	1	1	1	0	0	※1 NG	※1 NG	※1 NG	-	-
	健康診断受診率	%	100	100	100	100	100	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注:達成率は各年度の設定目標に対する実績の割合

※1 目標を下回り、該当項目がB評価

※2 目標を下回ったが、該当項目はA評価

各年度計画において業務推進のための指標を設定し（全 17 項目）進捗管理を行いました。中期目標期間中における達成状況は表 3 に整理したとおりとなっています。

なお、各指標の実績値について期間中の推移を概観すると以下のとおりです。

ア 業務の質の向上

1) 技術相談

・各年度において目標値を上方修正しましたが、すべて達成することができ、期間中の平均でも 3,000 件を上回る順調な推移となりました。中期計画による累年目標値も達成できました。

2) 加工・試験

・景気動向を勘案しながら目標値を調整したものの、21 年度で未達成となったほか、実績値では法規制等による特需のあった 17～18 年度（過去最高）から 4 年連続の減少となり、弱含みの景気低迷が続く中、一層のニーズ掘起しが必要となっています。

3) 機器貸出

・経済情勢等に留意しつつ、新規導入機器の利用拡大等を期して目標値の上方修正を維持したところすべて達成し、過去最高であった 17 年度の水準に戻りつつあります。

4) 知財出願数

・期間中盤で出願数が高原状のピークを迎えて 22 年度には目標を下回ったものの、全体を通じては概ね安定的な推移となりました。今後、新たな大型の外部資金獲得による一連の成果創出が期待されます。

5) 知財実施契約件数

・木工関係の実施契約の増加が要因となり全体的に増加基調を維持し、各年度で着実に見込を上回る推移となりました。

6) 講習会

・各年度ほぼ同様の目標設定のもと、概ね 50～60 回台での開催実績となり、いずれも目標を達成できました。受講者数は独法化前に比し総じて増加の傾向を示しています。

7) 新規共同研究・受託研究

・中期計画目標として各年度 4 社との研究実施を目標としましたが、既述のとおり独法化のメリットを生かして毎年度順調に実績を積み重ね、累年目標値を大きく上回ることができました。

8) 技術者受入型開発支援

・期間後半は、受入件数の減少傾向に応じて目標値を下方修正しましたが、新規顧客の開拓が進まなかったことや国等の経済対策による共同研究にシフトしたため、実績件数が伸び悩みました。

9) 市場化促進

・各年度とも取組目標数を達成するとともに、対象品目に応じた多様なマーケティング活動等が成果を挙げ、中期計画の目標である 20 品目での市場化等を達成しました。

イ 環境マネジメント

・省エネルギーや資源再生の促進など、環境負荷の軽減等に寄与する研究テーマを一定割合確保する取組について各年度とも目標を達成しました。

・また、センターの業務遂行に伴う環境負荷の軽減目標（化学物質保管量や産業廃棄物排出量の抑制など）については、猛暑等により電気使用量が設定目標を超過するなど、特殊要因のあった 22 年度を除き、達成することができました。

ウ 安全衛生マネジメント

・定期的な職場点検の実施や意識啓発のための研修など具体策に取り組みましたが、労災事故又は交通事故が交互に発生する推移となり、いずれの年度も目標を達成できませんでした。
・健康診断受診率は各年度とも 100% を達成することができました。

各年度を平均すると、およそ 85% の目標達成率となっており、景気動向による企業ニーズの変動や年度固有の特殊要因などを考慮すれば、設定した目標は概ね達成されたものと考えています。

3 項目別の状況

項目 II 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標	地方独立行政法人岩手県工業技術センターは、その有する人的・物的資源を有効に活用し、自らが実施する技術支援に加え、財団法人いわて産業振興センターや他の試験研究機関、大学などとの連携した活動により、企業の求めるものに機動的かつ柔軟に対応し、サービスの質の向上に努めます。	各年度委員会評価（大項目）					自己評価 A
		H18	H19	H20	H21	H22	
		A	A	A	A	A	

中期目標	中期計画該当項目	委員会評価（小項目）					事業実績	自己評価	備考
		H18	H19	H20	H21	H22			
1 企業活動の支援 地方独立法人化のメリットを最大限活かし、自律的判断に基づく事業展開により、顧客である企業、県民のニーズに適時的確に対応することを目指します。									
(1) 技術相談 産業の振興と地域課題の解決のため、センターにおける技術相談だけでなく、定期的な巡回相談の実施等により、気軽に相談できる機動的な技術支援を推進します。	1.1 技術相談	A	AA	AA	A	A	※【数値目標】最終年度で2,920件、期間累計で14,040件 H22が3,042件、5年累計で15,289件となり、いずれも目標を達成することができました。中期目標直前のH17に比して、いずれの年度もおよそ10～20%上回る実績となりました。 ・企業訪問では、各年度400社以上を実施するなど顧客開拓に努めたほか、県北、沿岸部を中心に市町村支援機関等と連携した技術相談会にも取り組み（計33回）、遠隔地の企業ニーズに応えるよう努めました。	A	※中期計画設定の数値目標
(2) 依頼試験 顧客である企業や県民の要望に適時に対応するため、依頼試験の特急扱いなどの新規サービスにも取り組み、サービスのスピード化を推進します。	1.2 依頼・貸出 (1) 加工・試験 (2) 人材派遣 (3) 機器・施設の貸出	A	A	B	B	A	・料金後払い制や特急扱い、期間外貸出等の企業ニーズに合わせた独法ならではの新規メニューが好評で、利用企業の間に定着しました。 ・期間後半は景気停滞の影響により、加工試験の実績がやや低迷しH21には年度目標を下回りましたが、機器貸出は堅調に推移して各年度とも目標を達成することができました。 ・有料の研究員派遣は試行的に実施したものの利用件数が伸び悩み、企業ニーズ等の検証を続けていくことが必要になっています。 ・企業の一層の利便向上に資するため、目的積立金等を効果的に活用し、計画の前倒しで試験機器等の整備更新を図りました。	B	・H21：加工・試験件数が目標未達成 ・H21.12～H22.9：セーフティネット優遇制度を実施
(3) 人材の育成 産業技術力の向上を図るため、企業等の研修生や共同研究者等の受入と企業への研究員の派遣等を積極的に実施し、産業人材の育成を推進します。	1.3 技術経営(MOT)支援 (1) 知的財産の取得、流通支援 (2) 人材育成 (3) 競争的研究資金の導入支援	A	A	A	A	B	・企業との知財共同出願数は5年間累計で29件となり、年度平均でも約6件を確保し、期間を通じて安定的な成果を挙げました。実施契約件数も特許流通の取組強化等により、各年度で目標を上回りました。 ・期間を通じて年度目標を上回る技術講習会等を開催したほか、企業の研修生等の受入にも努め、産業人材の育成に貢献できました。 ・センターの研究シーズを事業化しようとする企業等の競争資金獲得を支援し、独法化前に比して採択件数が平均で約6倍に増加しました。	A	・独法化後、知財管理事務を所内で永続的に処理完結する体制を確立 ・H22：知財出願件数が目標未達成
(4) 評価・検証の徹底 企業活動への支援が常に顧客ニーズに適合したものであることを確保するため、企業アンケート等により支援業務に係る評価・検証を行うとともに、その結果が業務に反映されるよう努めます。	(Ⅲ) 2.1 戦略的企画	A	A	A	AA	A	・独法化後の新規メニュー拡充等に併せて従来の企業支援システムを改善し、企業ニーズ等の分析機能を強化しました。 ・センターの利用企業から直接意見等を聴取する「顧客満足度調査」を毎年度実施し、提供するサービスの満足度とともに潜在的ニーズや改善点を把握し、新規設備の導入やサービス内容の見直し等法人運営に反映させるよう努めました。	A	・H19には調査結果を基に設備導入計画を策定 ・H21には満足度調査を利用企業全数調査として拡大実施。抽出調査結果との比較検討

<p>(5) 連携の推進 企業活動の支援に際しては、自らが実施する技術的支援だけではなく、他の産業支援機関や大学等との連携により、各々の有する資源等が効果的に発揮され総合的な支援が行われるよう努めます。</p>	<p>1.4 連携支援 (1) 県内連携 (2) 県外連携</p>	A	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 市町村や地方振興局（広域振興局）等との連携と協力を深め、地域ニーズに応えるための技術相談会や研修の実施を支援するほか、研究事業の受託などにより技術開発や人材育成の成果を挙げました。 企業の研究会活動を支援し、取組内容の活発化を誘導したほか、企業との連携が強化されて共同研究への発展等につながりました。 北東北及び中東北公設試連携に基づく人事交流や共同研究の取組実施を通じて、研究員間のネットワーク形成、研究ノウハウ等の共有化が進み、広域連携による企業支援の成果が着実に積み重ねられました。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 北東北及び中東北連携合同会議を開催 	
<p>2 戦略的な研究開発 選択と集中の視点から、研究課題の重点化と研究資源の重点的な配分を推進し、企業の求めるものに対応した研究開発に取り組むとともに、積極的に国等による競争的資金の獲得に努め、大学や企業等との連携を強化するなど戦略的な研究開発により、企業の技術力や市場競争力の向上を支援します。 また、産業技術に係るセンターの研究ポテンシャルを結集し、岩手県における産業技術に関する政策立案に技術的側面から貢献します。</p>										
<p>(1) 共同研究・受託研究 企業等の希望する研究テーマについて、企業等と共同で行う研究や企業等の依頼を受けた技術開発を積極的に実施することにより、企業等の技術力・競争力の強化を促進します。</p>	<p>2.1 共同研究・受託研究 2.1.1 技術者受入型開発支援</p>	A	A	AA	A	AA	<p>※【数値目標】新規共同研究・受託研究企業数が5年間累計で20社 独法化後、企業からの研究実施希望が増加して期間合計53社に達し、目標を大きく上回る結果となりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 独法化によって、迅速な研究着手や柔軟な予算対応が可能となったこと、公設試との共同研究を条件とする競争的外部資金の導入促進を図ったことなどにより着実に実績を積み上げ、企業の技術力向上等に貢献できました。また、大手自動車組立メーカーとの複数年にわたる研究継続や特許の共同出願増加等の新しい成果も得られました。 技術者受入型開発支援は、所内設備を安価に使用しながら研究員の助言が得られるメニュー内容が好評で、特に期間前半において年度目標を上回る実績を挙げましたが、H21以降は国の経済対策等による共同研究にニーズがシフトしたために受入件数は減少に転じました。 	AA	<p>※中期計画設定の数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> H21：技術者受入型開発支援件数が目標未達成 	
<p>(2) 主要研究 県政課題や地域課題に係るテーマについて、企業、大学、産業支援機関等と連携を図りながら重点的に研究開発を進め、その解決に努めます。</p>	<p>2.2 主要研究 (1) 重点研究（県受託研究） (2) 主要研究（競争的研究資金）</p>	AA	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 〔県受託研究〕3分野の研究プロジェクトに対応 ①酸化亜鉛分野では、競争的資金による研究も併用して複数の試作品完成や特許出願の成果を得ました。 ①-2 H22 から次世代グリーンデバイス開発事業として内容を発展させ、リチウムイオン二次電池の応用製品開発に取り組み、産業廃棄物による電池正極材料合成を成功させるなど、今後に期待される成果を挙げる事ができました。 ②自動車分野では、大手誘致企業と共同体制を組んで県内における関連産業の集積を目指した研究に取り組み、表面処理技術等の独自開発とともに多くの特許出願の成果が得られたほか、地元企業による特許実施や共同研究実施等の技術移転効果が確実に表れてきました。 ③産廃再資源化分野では、県境産廃由来の溶融スラグの再生利用について製品化の目途が立つなど実用化に向けて大きく貢献しました。現在は新たに下水汚泥焼却灰の再資源化に向けた研究に取り組み、建設資材としての活用方法等を開発中です。 研究資金については、管理法人業務を伴う大型の競争的外部研究資金獲 	A	<ul style="list-style-type: none"> 溶融スラグの研究成果：H21の3R推進協議会「国土交通大臣賞」を受賞 	

							<p>得に努めた結果、採択テーマ数、獲得金額がともに大きく増加しました。センター獲得資金で見ると、独法化前のH17に比して期間平均でおよそ7倍の実績となりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> さらにこれらの実績は、共同研究の相手となる地元企業等に対する設備導入費や研究費の配分につながっているほか、間接経費等の運用による法人自身の経営に対する貢献度も高まり、研究員の満足度やモチベーションの向上に結びついています。 		
<p>(3) 基盤的先導的研究</p> <p>適時的確な企業支援を行うため、研究リスク等の理由から公的機関でなければできない基盤的先導的研究に取組み、将来への課題対応能力の維持、向上に努めます。</p>	2.3 基盤的先導的研究	A	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業では取り組みにくい基礎的な又は将来を見据えたテーマ等を取り扱う内容で、独法化前に比して研究テーマ数が大幅に増加する傾向をたどり、H20以降ではH17の約2～3倍の取組実績となりました。 その内容や成果は、競争的外部研究資金の申請に発展したものの23件、新規の知財出願に発展したものの10件（予定含む）、IMY等広域連携による共同研究として展開したものの7件、その他関連別テーマに発展又は拡大したものの6件など、新たな課題に挑戦する中長期的な研究を行うための取組として、十分にその役割を果たすことができました。 	A	
<p>(4) 研究成果の市場化促進</p> <p>研究の成果が企業の利益に結びつくようにするため、研究前の市場調査を実施するなど研究後の事業化、市場化を促進します。</p>	2.4 研究成果の市場化促進	A	AA	A	A	A	<p>※【数値目標】販売に至る支援対象品目が5年間累計で20品目</p> <p>センターが関与した研究成果が早期に実用化されるよう市場化促進策を展開した結果、目標どおり合計20品目の市場化等を達成しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象品目により、プロモーション事業や大規模見本市への出展PR、商品化に向けた市場調査などを組み合わせた支援策を講じました。 工業製品ではペレットストーブ、光触媒製品、チップボイラーなど、工芸分野ではUD漆器・磁器や福祉食器、食品醸造関係では麹ペースト製品、カシス加工品、糖類無添加梅酒などで実績を挙げました。 個別支援だけでなく、センター発食品見本市、いわての器でいわての食を楽しむ会など情報発信型の事業も多数企画し、取引機会の開拓や専門情報誌への掲載を誘導するなど側面的支援を果たしました。 	A	※中期計画設定の数値目標
<p>(5) 研究管理業務</p> <p>企業や大学等と連携して行う研究を効果的に実施するため、競争的資金を獲得した研究における管理法人業務を積極的に受託します。</p>	2.5 管理法人業務	A	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 独法化後、管理法人業務が受託可能となったため、産学官共同研究の効果的な展開と地元企業の研究開発に貢献することを目的として積極的に取り組み、毎年度着実に管理法人業務を受託しました。 管理業務の執行に当たっては、事務量が大幅に増加したものの現員のみで適正に対応し、研究機関自らが執行管理することによる効率的メリットを最大限に活かしました。 	A	<ul style="list-style-type: none"> H18に全国で初めて公設試として管理法人業務を受託 管理法人受託数 期間計：14件（延べ数） うち新規8件、継続6件
<p>(6) 研究評価の徹底</p> <p>研究テーマの設定や継続の可否等が企業等のニーズに適合したものであることを確保するため、外部委員による外部評価を定期的実施し、その結果が研究業務に反映されるよう努めます。</p>	(Ⅲ) 2.2 評価と自己改革	A	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 外部有識者による運営諮問会議から、定期的に（秋期・春期）研究業務の成果又は今後の方針について助言等をいただくことにより、研究計画の調整や改善に反映させました。 地方独法評価委員会においては、毎年度総合的な見地から業務実績評価の中で提言等をいただき、当該年度以降の事業展開に必要な調整を加えました。期間後半には、特に成果指標の設定等について様々な視点からご意見をいただき、第2期中期計画において対応する指標を検討の上設定することができました。 	A	

3 情報の公開									
<p>公正で民主的な法人運営を実現し、センターに対する企業、県民の信頼を確保し、サービスを楽しむ企業等との継続的かつ強固な信頼関係のもとに業務を展開するという観点から、情報の公開及び個人情報保護に適正に対応します。</p>	3.2 情報の公開	A	A	AA	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・HP等を活用して財務諸表や事業報告書等センターの運営状況に関する各種情報の適正な開示に努めるとともに、関係規則を整備の上県民の求めに応じて業務情報を適正に開示する仕組みを整えました。 ・また、環境マネジメントシステムの外部評価における意見を生かし、新たにセンター来訪者の情報保護を図るための対応に取り組みました。 	A	
<p>また、技術セミナーや講習会、各種広報媒体を活用した広報などを通じ、センターの技術的知見の普及に努め、技術移転を推進することにより、企業の技術力や競争力の向上を支援します。</p>	3.1 成果・情報の発信	A	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な分野にわたる技術講習会やセミナーの開催を通じて人材育成に貢献したほか、各種の研究成果資料等を目的に応じて作成及び提供することにより、企業等の技術力及び開発力の向上を支援しました。 ・また、パブリシティの活用を努めることにより、報道機関による掲載件数が独法化前に比して倍増するなど、センターの取組成果を多くの県民に対して発信することができ、認知度の向上を図りました。 ・センター利用者は講習会受講者や一般公開来場者などが増加した結果、期間中1万人を上回って推移し、独法化前に比して平均で約20%の増加となりました。 	A	

項目	Ⅲ 業務の運営の改善及び効率化に関する事項
----	-----------------------

中期目標	センターは、その経営資源を有効に活用し、技術支援を通じて地域経済の活性化に寄与するというセンターの使命を果たすよう経営機能の強化を図ります。	各年度委員会評価（大項目）					自己評価
		H18	H19	H20	H21	H22	A
		A	A	A	A	A	

中期目標	中期計画該当項目	委員会評価（小項目）					事業実績	自己評価	備考
		H18	H19	H20	H21	H22			
1 組織運営の改善									
<p>法人業務の責任者である理事長が役員と一体となった運営体制を構築しつつ、リーダーシップを発揮できる仕組みにより意思決定の迅速化と業務の効率化を図ります。</p> <p>組織・体制を継続的に見直しながら、社会経済状況や顧客ニーズなどセンターを取巻く環境の変化に戦略的かつ弾力的に対応します。</p>	<p>1 総務管理業務</p> <p>1.1 組織運営の改善</p>	A	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 組織の一体的な運営を確保するため、トップによる経営方針の説明など定期的な職員全体会議の開催や職員との面談、ネットワークを活用した情報共有などを通じたセンターの経営ビジョンの浸透、職員間のコミュニケーションの強化に努めました。 また、意思決定の一層の迅速化を図り、顧客対応力を強化するため、部長等への権限委譲を進める決裁規程の見直しを行いました。 公正・的確な財務運営を確保するため、H19に内部監査制度を導入し、監査結果に基づき財務処理や制度運用の適正化のための必要な改善を図りました。 経済環境や顧客ニーズの変化に迅速、的確に対応するため、部の統合再編（H19,20）や連携推進監等の新たな職の設置（H21）、業務執行状況に応じた職員配置など柔軟かつ機動的に運営できる組織編制を行い、企業支援及び研究体制の強化を図りました。 これら独法化のメリットを生かした組織運営改善を通じて、組織力の強化と自主的及び自律的な運営基盤の確立が図られ、次期中期計画の立案と着実な推進に向けた執行体制を整えることができました。 	A	
2 事務等の効率化・合理化									
<p>効果的、効率的な事務処理を行うため、管理業務をはじめ全ての事務の見直しを行うとともに、事務処理の電子化、業務の外部委託化（アウトソーシング）を進めるとともに、施設・スペース管理を徹底し、有効活用します。</p>	<p>1.2 事務等の効率化・合理化</p>	A	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 業務プロセスの改善や業務処理システムの改良のため、以下の取組を進めました。 <ul style="list-style-type: none"> 一 小口現金、立替払い制度創設による物品購入の迅速化 物品購入、支出事務のマニュアル整備による関連業務の省力化 外部事務委託の複数年契約化と委託内容の適時見直し 財務会計システムの整備、改良（旅行命令との連携機能、データ検索機能、債権管理機能の追加等） 人事情報システムの整備・改良（履歴カード作成機能の追加等） 産業廃棄物の委託処理プロセスの見直しによる迅速化・効率化 広報等業務運営にかかる諸委員会を改廃し、関連業務を効率化 施設の適正管理と有効活用を図るため、センター施設の利用実態と空きスペースの調査を行い、技術相談における企業の秘密保持に配慮した技術相談室の設置や産業廃棄物の一時保管所の設置など新たな共有スペースの確保に取り組みました。 	A	

3 職員の意欲向上と能力開発								
<p>定期的に個人の業績を様々な観点から評価し、その結果を具体的な処遇・人員配置として適切に反映させ、勤労意欲の向上を図るとともに、業務を行ううえで必要な研修の機会を与え、職員の能力の開発に努めます。</p>	<p>1.3 職員の意欲向上と能力開発 1.3.1 職員のモチベーション向上 1.3.2 職員の能力開発の計画的推進</p>	A	A	A	A	<p>○職員のモチベーション向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H18 から新人事評価システムに基づく評価結果を給与や人材育成・配置に反映させるとともに、実績顕著や改革改善提案に対する表彰区分の創設や運用を行うなど職員表彰制度の充実強化に努めました。 ・また、職員満足度の一層の向上を図るため、職員を対象とした満足度調査を毎年度実施の上、調査結果や意見要望の実現化を図り、専門研修の公募採択、専門家による講演会を開催するなど業務運営に職員の意見要望を反映させる取組を進めました。 <p>○職員の能力開発の計画的推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の対応能力を向上させるため、毎年度当初に主要な研修等の計画化を図り、専門能力の開発、資質向上や業務に必要な資格取得等の研修受講に努めたほか、MOT機能の強化を図るための専門研修などを実施しました。 ・研修やセミナーの実施に当たっては、他の公設試の参加を呼びかけるなど相互連携の試みにも取り組みました。 	A	※MOT：技術経営。技術を主体とした将来のビジネス（商品・事業）を創出するためのマネジメント手法
4 環境・安全衛生マネジメント								
<p>事故及び災害の未然防止等の安全確保対策を推進し、快適な職場作りに積極的に取組むとともに、研究活動に伴う環境影響に配慮し、環境負荷の低減に努めます。</p>	<p>1.4 環境・安全衛生マネジメント 1.4.1 環境マネジメント（ISO14001の推進） 1.4.2 安全衛生マネジメント</p>	B	B	B	B	<p>○環境マネジメント（ISO14001の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001に基づく組織マネジメントに継続して取り組み、目標の設定と継続的な改善活動に取り組んだ結果、猛暑等により電気使用量が設定値を超過したH22を除き各年度とも全ての環境目標を達成することができました。 ・9系統の分割管理による使用電力量の超過防止のほか、暖房用ボイラーの効率的運転方法の確立、産業廃棄物処理システムの適正化など、事業活動に起因する環境負荷の低減に努めました。 ・H21までのJQA定期審査結果などから、職員間に一定の環境意識が浸透したものと判断し、H22には独自システムへの移行を決定し、岩手県にならった新しい運用マニュアルを策定しました。 <p>○安全衛生マネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働災害については、職員一人ひとりの安全確保の徹底に努めるため、安全衛生委員会における再発及び未然防止対策の検討結果を現場へフィードバックするとともに、職場ごとの安全パトロールの実施や事例研修会の開催等の取組を進めました。 ・また、自家用車通勤や業務のための自動者利用が多いことから、交通事故防止のため、交通安全研修会の開催や道路交通情報の共有等により、交通安全の意識や知識の涵養に努めました。 ・なお、職員の災害時における対応力を強化するため、危機管理業務のマニュアル化のほか、災害初動対応等の訓練を定期的実施することにより危機管理対応力の習得を図りました。 	B	・期間中において 労働災害：3件発生 交通事故：3件発生

項目	IV 財務内容の改善に関する事項
----	------------------

中期目標	運営交付金を充当して行う事業については、「Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算により効率的、効果的な運営を行う。	各年度委員会評価（大項目）					自己評価
		H18	H19	H20	H21	H22	AA
		A	A	A	A	A	

中期目標	中期計画該当項目	委員会評価（小項目）					事業実績	自己評価	備考
		H18	H19	H20	H21	H22			
1 外部研究資金その他の自己収入の確保									
企業、大学及び産業支援機関等との連携により、積極的に競争的外部研究資金等の獲得に努めます。	1 方針 1.1 競争的研究資金その他の自己収入の確保 (1) 競争的研究資金 (2) 自己収入	AA	AA	AA	A	A	○競争的外部研究資金 ・当該資金の情報収集や積極的な応募に取り組むとともに、柔軟性を生かした運用の結果、独法化前に比して資金の獲得実績が大幅に増加しました。 ・また、職員によるMOT機能の強化等を通じて、今後の研究資金導入に向けたノウハウについても着実に蓄積が進みました。 ○自己収入 ・顧客ニーズに対応した新しいサービスの実施等を要因に、手数料収入が全体的に増加の傾向をたどり、自己収入額合計額では各年度とも中期目標期間中の目標額である3,300万円を上回る結果となりました。	AA	・研究員1人当たり競争的外部研究資金獲得額：全国公設試で第1位（H19）
2 経費の抑制									
顧客へのサービスの向上を図りつつ、恒常的な業務の見直し、改善、効率化により、運営経費の抑制に努めます。	1.2 経費の抑制 1.3 事業の効率化	A	A	A	A	A	・庁舎等管理業務委託の一本化による契約事務の省力化や委託経費の合理化を進めたほか、業務内容の精査や複数年の業務委託契約を行うなど、管理業務を中心とした経費の節減に努めました。 ・また、光熱費の抑制を図るために次の取組を行い、ボイラー用重油燃料費や電気料を縮減することができました。 ーボイラーの入替え整備による燃焼効率の向上や運転時間の短縮 ペレットストーブの活用による重油使用量の削減 電力需給契約の変更(上限電気使用量の引下げ)による料金の縮減 ・これら経費の抑制や自己収入の確保に努めた結果、計画期間中の利益剰余金の累計額は181百万円となり、その一部を試験研究機器の導入整備、施設改善や人材育成等に活用し、センター業務の充実強化を図ることができました。	A	
		-	A	A	A	A	・事業の効率化に配慮し決定された運営費交付金の交付ルールに基づき業務管理方法の改善に取り組み、当該予算内で法人の適正な運営を行うことができました。 【交付ルール：計画期間中】 業務経費：毎年度平均で前年度比2.0%以上の予算効率化 一般管理費：毎年度平均で前年度比0.5%以上の予算効率化	A	

項目	V その他業務運営に関する重要事項
----	-------------------

中期目標	良質な顧客へのサービスを継続して提供するため、適切な施設設備の管理、活用に努めるとともに、計画的な整備に努めます。	各年度委員会評価（大項目）					自己評価
		H18	H19	H20	H21	H22	A
		A	A	A	A	A	

中期目標	中期計画該当項目	委員会評価（小項目）					事業実績	自己評価	備考
		H18	H19	H20	H21	H22			
施設設備の整備・活用									
（上記のとおり）	1 施設・設備に関する計画	B	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> センター機能の維持強化、良質な企業支援サービスの提供や技術ロードマップの着実な推進を図るため、センター施設の補修や設備機器の整備導入について、それぞれ中期、年次別に事業計画を作成し、着実な実施を図りました。 施設の大規模補修については県補助金を活用し、高度な機能を有する試験研究機器等は(財)JKAや国及び県の補助事業によって導入整備を進めるなど、資金ごとの有効利用と機動性のある対応に努め、計画を上回る進捗の実績となりました。 なお、必要性・緊急性の高い設備の改修や試験研究機器整備導入に当たっては、毎年度の利益剰余金を原資とする目的積立金を活用することにより、必要に応じて適切な改修や導入を行うことができました。 	A	
（中期計画独自の項目）	2 人事に関する計画 2.1 方針 2.2 人事に関する指標	A	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 産業構造の変化や今後の技術動向を踏まえ、酸化亜鉛プロジェクトなど本県ならではのプロジェクトの推進、専門技術の円滑な継承、県政課題の解決、さらにはセンターの技術・研究開発の指針となる技術ロードマップの着実な推進に向けて、高い専門知識及び技術を有する研究職員の採用を計画的に進めました。 職員の世代交代に適切に対処するとともに、研究開発、技術移転、管理業務の効率化等を的確にサポートする観点から、民間企業、大学等における研究開発経験者や高度な専門性を有するOB職員（センター・県）の任期付任用を行うなど、機動的かつ柔軟な人材の確保に努めました。 また、水産技術センターや北東北3県公設試での人事交流を実施し、専門分野にとらわれない多面的な視点を備えた研究員の人材育成並びに公設試間の人的連携強化を図りました。このことは、試験研究機関相互のオープンリソースを進める契機づくりにもつながりました。 	A	<p>【職員採用実績】 H18：2名（デザイン、鋳造） H19：1名（電子） H20：2名（電子、醸造） H21：1名（化学分析） H22：3名（電子、塗装、食品）</p> <p>【OB職員採用実績】 H18～H22：延7名</p> <p>【北東北3県人事交流実績】 H18：2名 H19～20：1名</p>